

平成18年度・那覇市の財政

財政の健全化を推進し、

*この決算は、今後9月那覇市議会定例会の認定に付されます。

みんなで作る協働のまち「なは」

市では、市政への理解を深めていただくため、「財政状況の作成および公表に関する条例」に基づき毎年2回、歳入・歳出の執行状況や財産、市債など、市の財政状況を公表しています。今回、平成18年度の一般会計及び特別会計の決算を公表します。これは、市民のみなさまに税金として納めていただいた大切なお金が、どのように使われたのかをお知らせするものです。市民のみなさまには、市の財政についてなお一層のご理解をいただき、市政発展のためにご協力をお願いします。



将来を担う子どもたちが安全にすくすく育つ環境づくりのための事業も展開します(こいのぼり掲揚式より)

平成18年度は、平成16年度に始まった三位一体改革最終年度にあたり、国庫補助金や税源移譲および地方交付税の抑制など、国の歳入削減に合わせた徹底した経費削減に取り組んできました。平成18年度の予算編成については、平成17年度に引き続き一般財源の一部を各部(局)へ配分し、予算編成を行う枠配分方式により予算編成を行いました。地域に密着した各部(局)が事業の優先度、緊急度を十分に把握したうえで事業を執行することにより、限られた財源をより有効に活用することができました。厳しい財政状況の中にあっても、「こどもが健やかに育つ環境づくり」、「教育環境の充実」および「都市基盤の整備」などの分野については優先的に取り組み、市民生活に支障をきたさないこと、喫緊の課題には、しっかりと取り組むことを目指すことなどを念頭に置き、事業の執行を行いました。その結果として、平成18年度決算は、一般会計と特別会計の合計で歳入が1,786億7,381万円、歳出が1,753億3,849万3千円となり、歳入が7億6,690万円の増、歳出が3億674万2千円の減となっています。また、歳入総額から歳出総額を差し引き、さらに事業の繰り越しに伴い翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額(純剰余金)は、24億3,320万4千円で、前年度と比べ5億5,083万4千円の増となりました。財政の健全性を示す、經常収支比率は、88.8%となり、前年度に比べて0.6ポイント高くなりました。これは、自主財源である市民税(個人)の定率減税の1/2廃止などによる増や地方譲与税などの増により、經常一般財源などが26億9,679万7千円の増となったものの、人件費4億3,435万7千円、扶助費13億8,941万6千円、公債費3,529万9千円の増等、經常経費充当一般財源も24億976万7千円の増となったことによるものです。公債費比率は15.9%と前年度に比べて0.8ポイント低くなり改善されていますが、今後、土地開発公社の先行取得用地買取、市営住宅および小・中学校の運営などの旺盛な財政需要が続くことから、さらに財

政の健全化を推進していく必要があります。平成18年度においては、子どもが健やかに育つ環境づくりの分野では、公立保育所の「延長保育」、「一時保育」および「障がい児保育」などの特別保育事業の充実に取り組ましました。また、子育て支援施策の一環として、これまで6園で実施していた「園児の預かり保育(午後6時までの延長保育)」を新たに10園で追加実施しました。「教育環境の充実」の分野においては、老朽校舎の解消を進めるため、城東小学校、城南小学校および松川幼稚園の改築を行い、上山中学校の実施設計を行いました。また、発達障害などの様々な課題がある中、将来を担う子どもたちが心豊かに育つ、健やかに成長していくよう、「生徒指導サポート派遣事業」、「学校サポートチーム支援員活用事業」、「特別支援教育充実事業」および「教育相談支援事業」を継続して実施しました。

「都市基盤の整備」の分野については、公園整備事業で総合公園や近隣公園など15か所の都市公園、緑地の整備を継続し、機能低下や老朽化した公園の再整備を行う「公園リノベーション整備事業」を実施し、生活環境の整備を進めました。中心市街地の再生を図り、活力あるまちづくりを推進するため、「牧志安里地区市街地再開発事業」の基本計画に着手し、引き続き「モリール旭橋駅周辺市街地再開発事業」の事業の推進を図りました。市営住宅については、入場川市営住宅運営事業の第1期工事と継続し、「石碓市営住宅運営事業」の第1期運営工事に着手しました。また、「宇栄原市営住宅運営事業」では、基本設計に着手し、「職名市営住宅運営事業」では実施設計などを行いました。

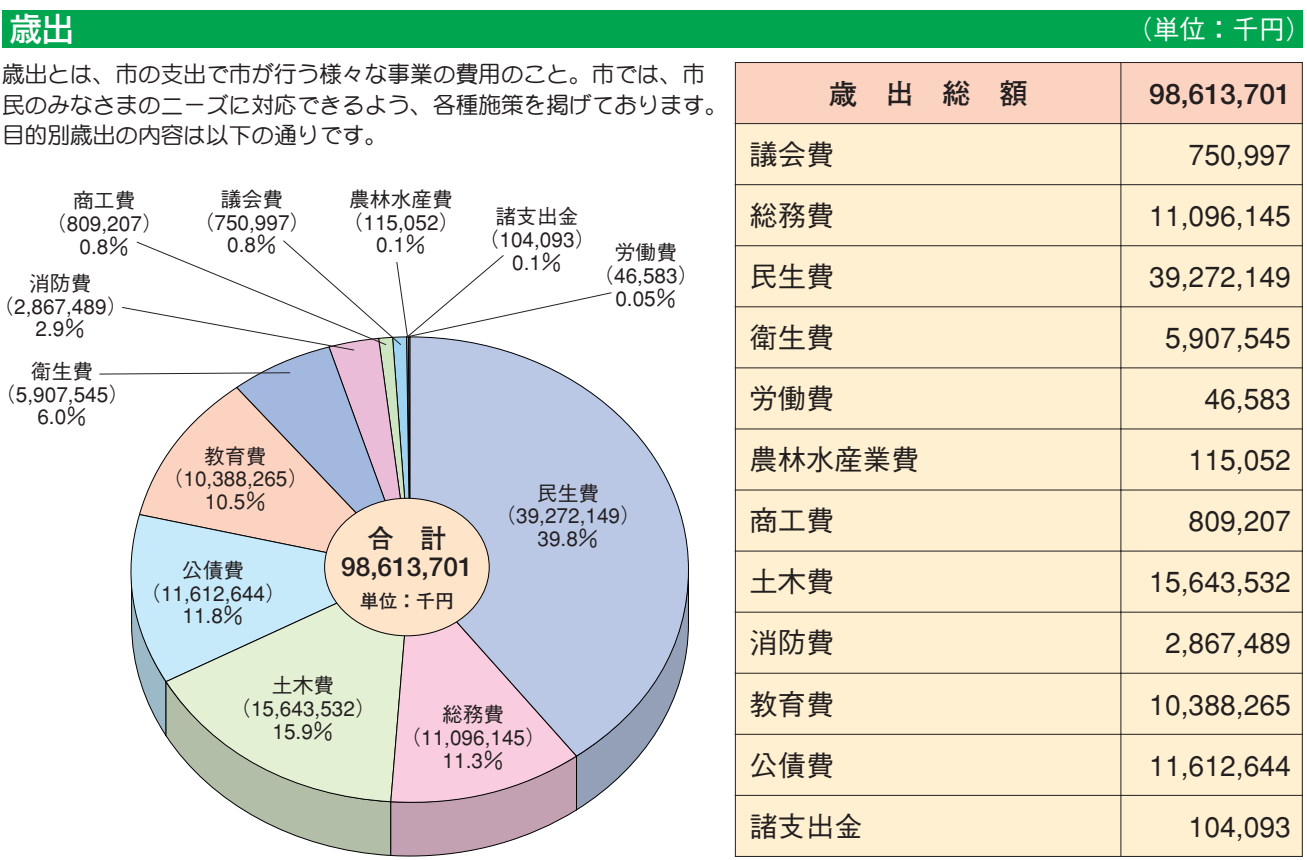
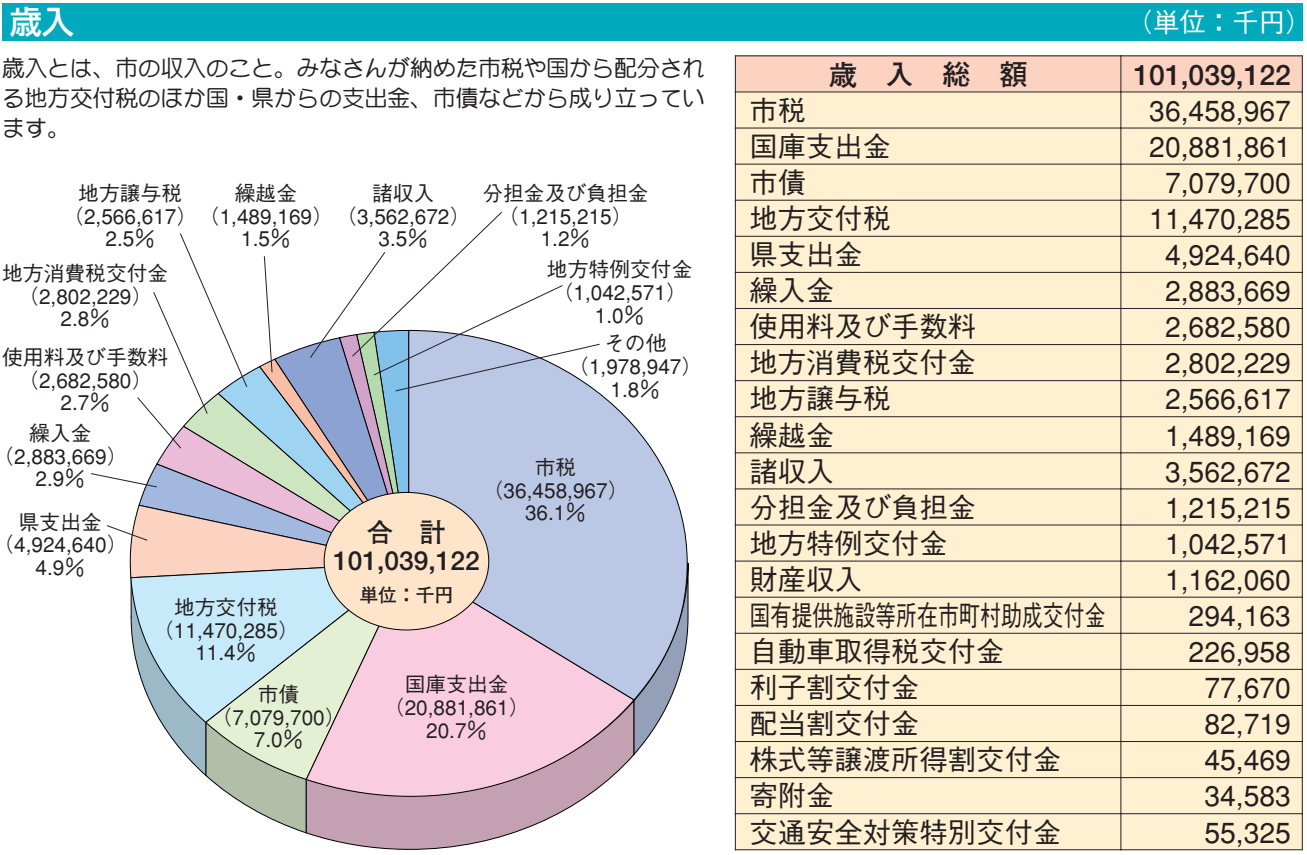
市では、これら3分野のほか、「市民との協働による住み良いまちづくり」並びに「環境政策の推進」などの分野においても、重点的に取り組んでまいりました。今後、市政を取り巻く環境は、ますます厳しさを増すことが予想されますが、限られた財源を最大限に活用し、市民のみなさまのご要望にお応えしながら、持続可能な行政運営を図っていきたくと考えております。お問い合わせ 098-29938

用語の解説(歳入・歳出)

- 歳入**
 - 市税 市民のみなさまから納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税・事業所税です。
 - 国庫支出金・県支出金 特定の仕事に対して国や県から支出されるもので、学校や道路、障がい者等保護費、児童手当等の負担金や補助金などです。
 - 市債(地方債) 道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れする資金のことです。
 - 地方交付税 全ての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように、所得税や消費税などの国税から一定の基準により地方に配分される交付金です。
 - 使用料及び手数料 行政財産や公の施設の使用・利用の対価としてその使用者・利用者に支払っていただくお金です。
 - 繰越金 前年度の決算での剰余金(歳入から歳出を引いた金額)を新年度に繰り越されたお金です。
 - 諸収入 他のいづれの収入科目にも当てはまらない収入のことです。
 - 繰入金 地方公共団体の各会計間で、他の会計から繰り入れるお金のこと。ここでは、基金や特別会計など一般会計以外から繰り入れたお金です。
 - 分担金及び負担金 市の収入のうち、保育所の保育料や養護老人ホームの入所料などがこれにあたります。
 - 地方譲与税 地方道路税、自動車重量税など、国が国税として徴収し、あとから一定の基準で譲与されるお金です。

- 歳出**
 - 議会費 議会の活動に使われるお金です。
 - 総務費 一般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務、職員の人件費などに要するお金です。
 - 民生費 市民の生活と社会生活の保障(社会福祉等)に使われるお金です。
 - 衛生費 市民が健康で衛生的な生活を送るために使われるお金です。
 - 労働費 職業訓練の充実、労使関係の安定、失業対策事業など、労働者のための各種施設の整備運営及び労働者の福祉向上のために使うお金です。
 - 農林水産業費 農業、漁業、林業の振興に使われるお金です。
 - 商工費 商業や工業の振興、観光事業等に使われるお金です。
 - 土木費 道路、公園の整備や市営住宅の建設・市街地再開発等に使われるお金です。
 - 消防費 火事はもちろん、救急救命や台風などの災害対策に使われるお金です。
 - 教育費 小・中学校や幼稚園の運営、学校建設等、教育のために使われるお金です。
 - 公債費 道路や学校などをつくるために借り入れた費用の返済に充てるお金です。
 - 諸支出金 支出の性質により、他の支出に含まれないお金をまとめたものです。

平成18年度 一般会計 歳入及び歳出

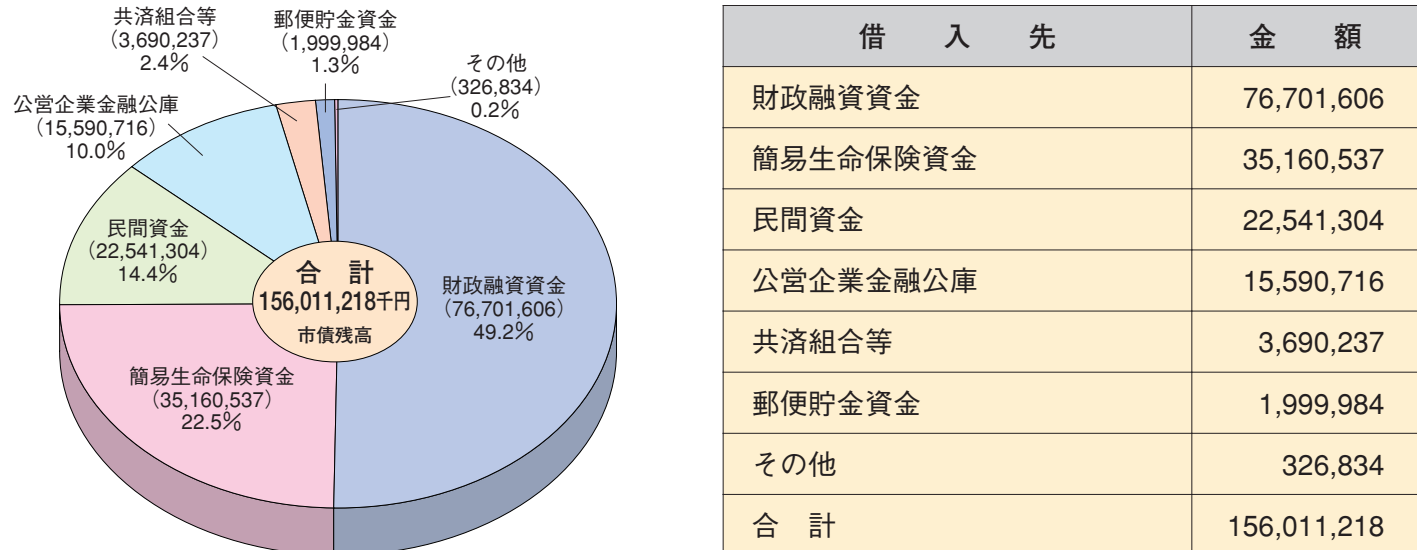


項目	金額
歳入総額	101,039,122
市税	36,458,967
国庫支出金	20,881,861
市債	7,079,700
地方交付税	11,470,285
県支出金	4,924,640
繰入金	2,883,669
使用料及び手数料	2,682,580
地方消費税込交付金	2,802,229
地方譲与税	2,566,617
繰越金	1,489,169
諸収入	3,562,672
分担金及び負担金	1,215,215
地方特例交付金	1,042,571
財産収入	1,162,060
国有提供施設等所在市町村助成交付金	294,163
自動車取得税交付金	226,958
利子割交付金	77,670
配当割交付金	82,719
株式等譲渡所得割交付金	45,469
寄附金	34,583
交通安全対策特別交付金	55,325

平成18年度 一般会計及び特別会計決算総括表 (単位:千円)

会計別	区分	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額(純剰余金)
一般会計	一般会計(1)	101,039,122	98,613,701	1,723,768
	特別会計(2)	77,634,688	76,724,792	709,436
特別会計内訳	土地区画整理事業	4,030,033	3,824,135	7,026
	国民健康保険事業	34,481,931	34,178,057	303,874
	老人保健事業	23,704,956	23,787,116	△82,160
	市街地再開発事業	383,953	383,812	141
	介護保険事業	15,033,815	14,551,672	480,555
合計	(1)+(2)	178,673,810	175,338,493	2,433,204
対前年度増減額		766,900	△306,742	550,834

平成18年度 市債残高(企業会計を含む) (単位:千円)



平成18年度 市民一人当たり行政経費及び市税負担額(一般会計)

区分	金額(円)
市民一人当たり行政経費	313,140
民生費	124,705
土木費	49,675
公債費	36,875
総務費	35,235
教育費	32,987
衛生費	18,759
消防費	9,105
商工費	2,570
議会費	2,385
農林水産業費	365
諸支出金	331
労働費	148
市民一人当たり市税負担額	115,772

市民1人当たりの市税負担額は115,772円ですが、使いみちの合計が313,140円となるのは、市の予算が市税のほかは国庫支出金や地方交付税、市債、いろいろな使用料や手数料で構成されているからです。